

パブリック・コメントでの御意見への対応について

番号	箇所	意見の概要	対応等
1	P178	<p>地方の独居高齢者の生活環境は不安定なところもあり、特に、災害によって交通やライフラインの寸断により孤立の恐れもある。</p> <p>このような対策は市町村が主体となって対応すると思われるが、このようなケースに対して介護保険支援計画を作成する県は、どのような支援ができるか。</p>	<p>第6章 第2節に、以下の記述を追加。</p> <p><u>災害時において、在宅での生活が困難となる要介護の高齢者等については、定員超過での施設の活用など適切な介護サービスが提供されるよう、市町村介護サービス事業所に助言します。</u></p>

番号	箇所	意見の概要	対応等
2	P183 ～ P190	<p>介護人材確保のためには、介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算などの加算による対応ではなく、介護報酬本体の大幅な引き上げによる、介護従事者の待遇改善を進める必要がある。</p>	<p>介護職員の処遇改善については、介護職員が意欲をもって働き続けられるよう、事業者が介護職員処遇改善加算等を活用して処遇改善に取り組むよう、キャリアパス構築のための研修会や専門家の派遣等を実施している。</p> <p>このほか、介護職員の社会的評価及び待遇の一層の向上を図るため、基本報酬の引き上げも含め、幅広い検討を行うよう国に対して要望しているところである。</p>